



小中学生による建設工事風景図画作品
大洗町立大洗小学校 / 内藤心温さんの作品

主な内容

- ▼ 東日本大震災から10年
 - ・ 石津会長と伊藤県土木部長が対談
 - ・ 各支部長が地域の安全・安心へ決意
- ▼ 関東地方整備局と意見交換

本会ホームページに「茨建協ニュース」の内容を掲載しています。ご活用ください。

本会はコンプライアンス(法令遵守)をさらに徹底します

発行 (一般社団法人) 茨城県建設業協会

〒310-0062 茨城県水戸市大町 3-1-22

電話 029-221-5126 (代)

H P <http://www.ibaken.or.jp/>

編集 日本工業経済新聞社・水戸支局

地域の建設業が地域を守る

東日本大震災から10年 石津会長が伊藤県土木部長と語り合う

東日本大震災から本年3月11日で10年が経過。大震災は本県にも大きな被害をもたらし、多くの死者が出ましたほか、家屋損壊、道路や河川、港湾など公共インフラ施設も多大な被害を受けました。その復旧・復興に尽力したのが、本会をはじめとする地域の建設業者です。大震災から10年を機に、大震災の教訓と公共インフラの管理の大切さ、地域建設業の役割などについて、茨城県土木部の伊藤高部長と本会の石津健光会長が語り合いました。



伊藤土木部長

伊藤土木部長 東日本大震災では県内で最大震度6強を記録し、死者・行方不明者が25名、一部損壊を含めた家屋の被害は20万戸に上るなど、大きな被害を受けました。地震に

加えて、北茨城市などでは津波による被害、潮来市や神栖市などにおける液状化による被害も特徴的でした。

石津会長 東日本大震災の2年前に政権交代が行われ、「コンクリートから人へ」というキャッチフレーズのもと、公共事業費削減が行われまし



大震災は多くの被害をもたらしました

た。建設業界では、価格競争が激化し、今まで蓄積してきた人材や資機材を吐き出さないと会社経営が成り立たない状況に陥っていました。

応急復旧、復興工事も大変でした。いざ復旧作業を頼まれても、一旦手放した人材や資機材などを集めるのは大変なことでした。

伊藤土木部長 当時の混乱の最中、建設業界の皆さんには震災直後から被災現場の安全確保や迅速な応急復旧を行っていただきました。県としても、県民の生命と財産を守り、経済活動を継続する上で、災害に強いインフラの重要性を認識させられるとともに、インフラ整備や維持管理、災害からの復旧・復興の中心的な役割を担う地元建設業が、地域にとって必要不可欠な存在であることが強く認識されました。

石津会長 まさに災害に強いインフラ整備が重要だと思います。そして、地域の建設会社は地元を一番よく分かっています。日ごろから、県や市町村の仕事を請け負っているからこそ、地元の要望に応えることを最優先に考えています。



石津会長

災害に強いインフラ整備を

地域建設業が継続できる環境整備

伊藤土木部長 災害時には、土木部は最前線で対応しなければなりません。早期復旧を目指す上で、職員が安心して、また、モチベーションを高めながら意欲をもって働けることが重要です。災害復旧体制を継続する上で班体制、燃料・電気・水の確保等、課題に組織的に対応する必要があります。

石津会長 応急復旧するにしても現地に行くまでの道路が寸断されて、電気も水道も寸断された状況です。現地へ人を送るにしても「食事や燃料をどう手配するのか」といった、普段当たり前のことが大きな問題として浮き彫りになりました。

また対策をいくら練っていても、災害時における行政の指示命令系統が一本化されないと、事態が円滑に進まないことも実感しました。

国や県との災害協定の内容の違いも課題だと思えます。県の場合は、各土木事務所等と各支部との間で細目協定を結んでいるので、各支部は土木事務所から応急復旧の要請を受け、直ちに活動を始めます。一方、国の場合は協会と結んでいるのは包括的な応援協定となっており、応急復旧については、道路も河川も個別の企業と事前に応急復旧に関する契約を結んでいます。

このため、いわば企業の一本釣りのような形になってしまい、地域の応急復旧の中心となるべき企業が国の応急復旧に追われることになってしまいます。また、契約を結んでいるのが他県の企業で、地元企業が復旧に協力するためには、契約を結んでいる企業の下請けに入らざるを得ないというケースも生じています。迅速な応急復旧に向け、国・県・市町村と地元建設業が連携して応急復旧に取り組む体制が必要であると国にも要望をしています。



本会会員が災害復旧の最前線で対応しました



河川の復旧にも対応しました

伊藤土木部長 自然災害が頻発化・激甚化する中、まずは令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した那珂川・久慈川水系について国・県・市町村が連携し、緊急治水対策プロジェクトを進めていきます。

昨年12月には国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されました。国の第3次補正で配分された予算等を活用し、流域治水対策をはじめ、道路冠水対策や橋梁耐震化などの強靱な緊急輸送道路ネットワーク整備などハード・ソフト一体的な対策を行っていきます。

石津会長 災害時の速やかな応急復旧には、過去の経験を教訓として生かすと同時に、地元建設企業の事業継続が可能な環境が必要です。そのためにも、地域の建設業者が参入しやすい形での発注をお願いしたいと思います。

東日本大震災の教訓 ～各支部長が振り返る～

水戸支部

下田 德行 支部長



当時は「コンクリートから人へ」と謳われていた。世間が建設業の重要性に改めて気付いたのではないかと。災害は激甚化している。状況が変化していくことを念頭に入れた基準に沿って計画を見直し、改めて強靱化を図っていく必要がある。

潮来支部

松崎 里志 支部長



港湾関係や国道、液状化など大きな被害に遭った。まずは応急対応に当たった。液状化対応として改良復旧にも取り組んだ。国土強靱化へ建設業として社会的な使命と責任がある。技術者・若手不足といった課題に積極的に取り組んでいく。

太田支部

瀬谷 實 支部長



大震災の経験から連絡や復旧に迅速に対応できている。県土強靱化に対応するためには技術力の強化や人材の確保・育成が不可欠。優秀な人材を育てることが強靱化につながる。命を守るため、地域のために災害を防ぐ仕事をしていきたい。

竜ヶ崎支部

細谷 武史 支部長



発災後、一番被害が大きかった稲敷市の業者とは連絡がつかなかった。痛感したのが、地域の有力建設業者の存在の大きさ。災害対応空白地域は絶対にあってはならない。災害対策本部は1カ所に情報を集約したほうがスムーズに対応できる。

常陸大宮支部

高野 潔 支部長



被害の状況が把握できない中、支部員で道路や下水道などの応急対応に当たった。震災の経験は多くの人の意識を大きく変えたと思う。自然災害から生命を守るには、災害に強い国・県土づくりが不可欠である。積極的に進めていきたい。

土浦支部

小林 伸行 支部長



何よりも困難を有したのは、放射能汚染の除去作業だった。そして、災害発生時にすぐに対応できる組織力が重要と考え、昨年12月に支部内に防災対策組織を設置した。何よりも安全で安心できる地域づくりが大切であると考えている。

大子支部

大藤 博文 支部長



町で大きな被害は無かったが、支部では定期的なパトロール、路線ごとに担当を決めて緊急対応に備えている。防災・減災への取り組みは、費用対効果を考えるとはいけない。安心・安全な生活を守るために継続して取り組んでいくことが大切。

筑西支部

小薬 拓巳 支部長



道路のがれき撤去などは地元で率先して動いた。国民の生命と財産を守ることが最優先だった。今後は同規模の災害を想定し、現場のトリアージ（優先順位）の判断などを検証していかなければならない。インフラは多くの産業の基礎。ただし復旧復興も対応する人がいてこそである。

高萩支部

秋山 光伯 支部長



復興へ向け、どんなことでもやり抜くという気持ちで支部内で担当を決め災害対応にあたった。近年の気候変動に対応するため、適切な予算をお願いしたい。公共事業は生命と財産を守る基本。災害を受ければ懸命に対応してまいりたい。

常総支部

中川 原 勇 支部長



大震災当日は連絡が取りにくかったが、支部員も自主的に動き、仮復旧と本復旧も早期に完了できた。震災を契機に連絡体制を強化し、関東・東北豪雨では迅速に対応した。想定を超える災害に備えるため、意識を高く持つことが大切になる。

鉾田支部

羽生 義隆 支部長



社員が自宅の被害を後回しにし、インフラの復旧を優先して駆け付けてくれた。本当にありがたかった。大震災以後、支部では資材を備蓄し、発電機を補充した。支部会館も耐震化した。行政組織との連携強化も積極的に進めている。

境支部

新井 孝 支部長



被災した地域へ応援に向かい、道路啓開などを行った。大震災により防災への意識が変わった。災害が起きたときは支部が主体となり、復旧復興に取り組んでいきたい。地域の人々を守るため、県土強靱化に業界全体で取り組みたい。

工事の平準化など要望

関東整備局と意見交換

本会など1都8県の建設業協会と国土交通省関東地方整備局との意見交換会が3月4日に開かれ、本会の石津健光会長もウェブで参加しました。

意見交換は、管内すべての受発注者の意識を統一することで、施工体制のさらなる強化を図るために開催。

各都県の建設業協会からは「余裕期間制度は評価できる。しかし設計変更と工期変更が発生している。さらに新しい現場技術者の育成が急務。長期的な視野に立った工事の平準化を」との要望がありました。

そのほか「実施設計および用地協議が未了での工事発注が見られる」「地方自治体も含めた全体の平準化を」などを要望しました。

関東地方整備局は、令和2年度第3次補正予算の円滑な執行の取り組みとして▽地域の実情に



石津会長もウェブで参加しました

応じた適切な規模での発注▽不調対策としてのフレームワーク、公募型指名競争の活用▽余裕期間を活用した早期発注一などを示しました。

さらに、公共工事発注者の相談窓口機能の強化を目指し「サポートチーム」を設置したことを説明しました。

ICTへの取り組み発表 県i-Construction推進連絡会

本会も加入している茨城県i-construction推進連絡会が2月18日にウェブ方式で開催されました。本会は無人航空機操縦士育成講習を行っていることを紹介。合わせて無人航空機安全技能証明試験への取り組みやICT施工技術に関する現場体験会を常総支部、筑西支部、太田支部で行ったことも紹介。ICT施工に積極的に取り組んでいるようすを訴えました。

協議会では、構成する茨城県、国土交通省関東地方整備局（出先機関含む）が取り組み事例の紹介を行い、情報共有と理解促進を図りました。

関東地方整備局は施工者希望II型（土工）への簡易型ICT活用工事適用などを紹介。県では発注者指定型（ICT土工）の対象拡大やICT舗装工（修繕工）の導入などを解説しました。

入職・定着へ県女性職員と意見交換 建女ひばり会



本会の女性部会「建女ひばり会」は2月19日、茨城県土木部の女性職員とのオンライン座談会を行いました。「女性の入職者を増やすには・定着するには」をテーマに、それぞれの活動について意見を交換。女性が活躍できる環境整備を進めていくことを確認しました。参加者からは「オンラインという新しい形の座談会で、とても新鮮で充実した時間だった」「大変参考になった。今後も開催してほしい」との意見がありました。

生産性向上へ働き方改革

セミナーを開催



本会は2月15日、建設業における働き方改革セミナーを水戸市の茨城県建設技術研修センターで開催。講師を務めた社会保険労務士法人アスミル代表の櫻井好美氏は、令和6年4月に建設業の時間外労働の上限規制が無くなることを踏まえ、働き方改革の必要性を強調。働きやすい職場づくりへ意識を高め生産性向上をと呼び掛けました。

建退共電子申請を研修

CCUSの活用も



本会は2月17日、建設業退職金共済制度（建退共）と建設キャリアアップシステム（CCUS）についての説明会を水戸市の茨城県建設技術研修センターで開催。建退共の電子申請方式や同方式を活用したCCUSの普及促進について研修しました。説明会は新型コロナウイルス感染防止対策を行い、午前と午後に分けて開催しました。

マネジメント力向上を

代理人スキルアップセミナー



本会は2月16日と17日、現場代理人を対象としたスキルアップセミナーを水戸市の茨城県建設技術研修センターで開催。講師の(株)創成マネジメント専務執行役員本部長の濱口吉人氏は、現場代理人のマネジメントや役割、実行予算のつくり方や活かし方、現場のコストダウンのポイント、工事成績向上法、現場代理人のリーダーシップやコミュニケーションの大切さなどを説明しました。

公共事業費、補正と合わせ19.3%増

茨城県の予算案

茨城県の公共事業費

年度	公共事業費	前年度当初比
3年度当初予算	1,117億 1,400万円	▲ 12.3%
2年度補正予算	400億 5,600万円	—
合計	1,517億 7,000万円	19.3%

茨城県は、令和3年度当初予算案をまとめました。公共事業費は1,117億 1,400万円で前年度当初比で12.3%減ですが、令和2年度補正予算に計上した国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などを合わせますと1,517億 7,000万円となり、同19.3%増です。主な事業は、つくばみらい福岡地区土地造成事業（用地取得、測量、設計、造成工事。123億 1,500万円）、太田警察署建替事業（債務負担行為、上限額14億 6,708万 8,000円）など。

令和3年度4月～6月 講習会日程

建災防県支部

建設業労働災害防止協会茨城県支部による令和3年度の4月から6月までの各種講習会等の日程は別表のとおりです。講習会等の問い合わせ・申し込みは建災防県支部（水戸市大町3-1-22茨城県建設センター3階、電話029-300-4638）または支部、分会会へお願いします。

また一部の講習は「人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース：経費助成・賃金助成）」の対象となります。助成金の詳細や申請用紙・記載例は厚生労働省のホームページに掲載。助成金申請の問い合わせや書類の提出先は「茨城労働局職業対策課 建設分野の助成金担当」（電話029-224-6219）です。

令和3年度開催予定表（4月～6月）

月	日	曜日	講習名	会場	備考	
4	7	水	足場の特別教育	建荷協研修センター		
	12	13	月 火	職長・安全衛生責任者	建荷協研修センター	
	15	16	木 金	足場作業主任者	建荷協研修センター	
	20	火	刈払機取扱作業者	石下建設会館		
	21	22	水 木	玉掛け	建荷協研修センター	(学科)
	23	金	(実技)			
	26	27	月 火	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	茨城県建設技術研修センター	
	28	水				
5	7	金	フルハーネス型安全帯特別教育	建荷協研修センター		
	11	火	刈払機取扱作業者	建荷協研修センター		
	13	14	木 金	足場作業主任者	鹿嶋勤労文化会館	
	18	19	火 水	足場作業主任者	石下建設会館	
	20	木	フルハーネス型安全帯特別教育	石下建設会館		
6	7	8	月 火	職長・安全衛生責任者	茨城県建設業協会筑西支部会館	
	10	11	木 金	足場作業主任者	茨城県建設技術研修センター	
	16	17	水 木	職長・安全衛生責任者	建荷協研修センター	
	22	23	火 水	高所作業車の運転	鹿島港湾福祉センター	(学科)
	24	木	(実技)			
	29	30	火 水	足場作業主任者	茨城県建設業協会高萩支部会館	

※各種講習会の受講申込書は建災防茨城県支部のホームページからダウンロードできます。

筑西支部・常総支部
活動報告

働き方改革など議論 下館河川と意見交換

筑西支部（小薬拓巳支部長）と常総支部（中川原勇支部長）は2月18日、国土交通省下館河川事務所（工藤美紀男所長）との意見交換会を筑西市の同事務所で開催。働き方改革による週休2日制などについて意見を交換しました。

中川原支部長は「近年は想像以上の地震が発生しており、地域の守り手として、安心安全のため引き続き活動していく。建設業界は一斉休工期による週休2日制も進めている。実りある会議になれば」と述べました。

意見交換では、下館河川が工事事故および盗難被害の状況、令和2年度の補正予算などについて



説明。そのほか設計変更審査会の活用や対応を話し合いました。また自治体実績評価型の拡大、働き方改革で週休2日制などを踏まえた余裕のある工期の設定や工期延長について事務所側が柔軟に対応する考えを示しました。

4月から3回
一斉休工期です



令和2年度 茨城県出先事務所 優秀技術者表彰の受賞者

(2・3月表彰分) ※技術者名(会社名)、敬称略

【境工事事務所長表彰】

- ◆高橋泰則 (株)高橋芝園土木
- ◆赤岩宏一 (森田建設工業(株))
- ◆飯田光行 (株)新井建設工業
- ◆荒川訓夫 (株)福島工務店
- ◆鈴木徳夫 (小沢道路(株))
- ◆平田裕章 (有)染谷組

【鹿島下水道事務所長表彰】

- ◆坂東旨乙 (幸武建設(株))
- ◆増田昌史 (誠殖産工業(株))

【県西農林事務所長表彰】

- ◆松崎平 (大坂建鋼(株))
- ◆半田信一 (株)仲川建設
- ◆長瀬恒夫 (県西建設業協同組合)
- ◆田崎ひろみ (株)大木組
- ◆菊池忠男 (株)菊池土建
- ◆井戸川誠 (株)サンコー緑地建設
- ◆稲毛田憲一 (株)五霞建設
- ◆齊藤修 (株)青木建設

会員の動向

〈代表者変更〉

▽水戸支部

(有)市毛工務店 市毛精実 → 市毛美恵子